

議第58号

令和5年度滋賀県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和5年度滋賀県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ928,872千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,498,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和6年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 81,305,322	△ 千円 928,872	千円 80,376,450
	1 一般会計繰入金	77,713,849	△ 928,767	76,785,082
	2 特別会計繰入金	258,143	△ 105	258,038
歳入合計		124,427,322	△ 928,872	123,498,450

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 124,427,322	△ 千円 928,872	千円 123,498,450
	1 公債費	124,427,322	△ 928,872	123,498,450
歳出合計		124,427,322	△ 928,872	123,498,450